



# 金沢市公報

第2559号

平成19年(2007年)7月23日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○住民票の職権消除について (市 民 課)	1
○生活保護法の規定に基づく医療扶助のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
○生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止について ( )	2
○生活保護法の規定に基づき指定を受けた施術者の所在地の変更について ( )	2
● 公 告	
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	3
○土地区画整理組合の定款の変更の認可について (区画整理課)	3
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について ( )	3
● 教育委員会規則	
○金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則 (教育総務課)	3
● 選挙管理委員会告示	
○条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合に	

おける署名者の最低数について (選挙管理委員会)	4
○議会の解散の請求並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について ( )	4
○教育委員会の委員の解職の請求の場合における署名者の最低数について ( )	4
○合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数について ( )	5
○合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数について ( )	5
○昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市選挙投票区)の一部改正について ( )	5
● 農業委員会告示	
○第601回金沢市農業委員会農地部会の招集について (農業委員会事務局)	5
○第11回金沢市農業委員会農政振興部会の招集について ( )	5

## 告 示

●金沢市告示第208号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成19年7月12日に職権消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市東山1丁目36番17号	高 畠 公	男	昭和21年12月2日

●金沢市告示第209号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	指定年月日
ふくむら歯科医院	金沢市弥生2丁目4番16号	平成19年4月1日
あらかき歯科	金沢市泉野町1丁目17番20号	平成19年4月3日
おおもりクリニック	金沢市鞍月4丁目144番地	平成19年5月1日
たけうち内科クリニック	金沢市涌波1丁目7番1号	平成19年5月1日
アリア薬局	金沢市磯部町ニ6番地1	平成19年5月1日
アリア金沢西都薬局	金沢市西都1丁目52番地	平成19年5月1日
金沢石引トラヤ薬局	金沢市石引4丁目1番8号	平成19年5月1日
中部薬品 大桑薬局	金沢市大桑第3土地区画整理事業地内22街区1	平成19年5月1日
平和町あおぞら薬局	金沢市平和町3丁目9番1号	平成19年5月1日
堅田みらい薬局	金沢市堅田町丙19番7号	平成19年5月20日
CLAIR DENTAL OFFICE	金沢市広岡1丁目7番1号 金沢駅西口ビル4F	平成19年5月26日
小立野瑠璃光薬局	金沢市小立野1丁目2番3号	平成19年6月1日
マツモトキョシ金沢西口薬局	金沢市木ノ新保町1番1号 金沢百番街くつろぎ館2F	平成19年6月1日
末町明德薬局	金沢市末町16番地21の3	平成19年6月1日
金沢メディカルステーションヴィーク	金沢市木ノ新保町1番1号 金沢駅西口ビル4F	平成19年6月12日

## ●金沢市告示第210号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	廃止年月日
福村歯科医院	金沢市弥生2丁目4番16号	平成19年3月31日
おおもりクリニック	金沢市鞍月4丁目144番地	平成19年4月30日
たけうち内科クリニック	金沢市涌波1丁目7番1号	平成19年4月30日
アリア薬局	金沢市磯部町ニ6番地1	平成19年4月30日
アリア金沢西都薬局	金沢市西都1丁目52番地	平成19年4月30日
小豆沢医院	金沢市清川町6番2号	平成19年5月31日
犀川歯科クリニック	金沢市片町2丁目1番6号 フナトビル4F	平成19年5月31日
松村外科医院	金沢市久安3丁目353番地	平成19年5月31日

## ●金沢市告示第211号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から施術所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所		変 更 年 月 日	
	名 称	所 在 地		
		変 更 前		変 更 後
近藤 知拓	こんどう接骨院	金沢市諸江町下丁38番地1 フレンドリー-KTT-A	金沢市諸江町中丁414番地6	平成19年6月1日

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
44	株式会社クエストエンジニア	金沢市駅西本町3丁目7番1号	平成19年7月9日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市安原中央土地区画整理組合	平成6年10月21日から平成20年3月31日まで	金沢市福増町北及び南、中屋町東及び西、上安原町、打木町東、みどり1丁目、みどり2丁目並びにみどり3丁目の各一部	金沢市上安原町250番地1	平成6年10月21日	平成19年7月17日
金沢市松村第二土地区画整理組合	平成10年2月12日から平成23年3月31日まで	金沢市松村2丁目、松村3丁目、松村4丁目、松村5丁目及び松村7丁目の各一部	金沢市松村5丁目66番地	平成10年2月2日	平成19年7月17日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成19年7月24日から同年8月20日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成19年7月23日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市太陽ヶ丘土地区画整理組合	平成19年7月24日から同年8月6日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局定住促進部 区画整理課	午前9時から 午後5時30分まで

## 教 育 委 員 会 規 則

金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年7月23日

## ●金沢市教育委員会規則第10号

金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則（昭和47年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1条の表金沢市学校給食栗崎共同調理場の項中「浅野川小学校 大浦小学校」を「浅野川小学校」に改め、同表金沢市学校給食小立野共同調理場の項中「東浅川小学校 田上小学校」を「東浅川小学校」に改め、同表金沢市学校給食鞍月共同調理場の項中「鞍月小学校」を「鞍月小学校 長田町小学校」に、「西小学校 小坂小学校」を「大浦小学校 西小学校」に改め、同表金沢市学校給食泉野共同調理場の項中「泉野小学校 野町小学校」を「泉野小学校」に、「長坂台小学校 新堅町小学校」を「長坂台小学校」に改め、同表金沢市学校給食中央共同調理場の項を次のように改める。

金沢市学校給食中央共同調理場	中央小学校 中央小学校芳齋分校 野町小学校 新堅町小学校 味噌蔵町小学校 明成小学校 馬場小学校 森山町小学校 浅野町小学校 新神田小学校
----------------	---

第1条の表に次のように加える。

金沢市学校給食東部共同調理場	田上小学校 材木町小学校 小坂小学校 夕日寺小学校 杜の里小学校 兼六中学校 野田中学校 城南中学校 紫錦台中学校 小将町中学校
----------------	--

第2条 金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を次のように改正する。

第1条の表金沢市学校給食小立野共同調理場の項中「俵小学校」を「俵小学校 南小立野小学校」に改め、同表金沢市学校給食南小立野共同調理場の項を削り、同表金沢市学校給食東部共同調理場の項中「夕日寺小学校」を「夕日寺小学校 犀川小学校」に、「小将町中学校」を「小将町中学校 犀生中学校」に改める。

附 則

この規則中第1条の規定は平成19年9月1日から、第2条の規定は平成20年4月1日から施行する。

## 選挙管理委員会告示

## ●金沢市選挙管理委員会告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃及び監査の請求の場合における署名者の最低数）は、7,222人です。

平成19年7月23日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

## ●金沢市選挙管理委員会告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（議会の解散の請求並びに議員、長、副市長、選挙管理委員及び監査委員の解職の請求の場合における署名者の最低数）は、120,366人です。

平成19年7月23日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

## ●金沢市選挙管理委員会告示第97号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（教育委員会の委員の解職の請求の場合の署名者における最低数）は、120,366人です。

平成19年7月23日

●金沢市選挙管理委員会告示第98号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（合併協議会の設置の請求の場合における署名者の最低数）は、7,222人です。

平成19年7月23日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第99号

市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数（合併協議会設置協議に係る住民投票の請求の場合における署名者の最低数）は、60,183人です。

平成19年7月23日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第100号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号（金沢市選挙投票区）の一部を次のように改正します。

平成19年7月23日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第13投票区の項中「鈴見町ウ、ヲ、元田井りの部」を削り、同表第65投票区の項中「鈴見町（ウ、ヲ、元田井りの部を除く。）」を「鈴見町」に改める。

## 農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第601回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年7月23日

金沢市農業委員会

農地部会長 島 田 傳 治

1 日時

平成19年7月26日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (4) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

●金沢市農業委員会告示第12号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第11回金沢市農業委員会農政振興部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年7月23日

金沢市農業委員会

農政振興部会長 米 澤 邦 明

## 1 日時

平成19年7月26日午後3時30分

## 2 場所

金沢市議会全員協議会室

## 3 議案

「金沢の農業と森づくりプラン」について

## ◎正 誤

○平成19年6月11日付け金沢市公報第2555号の2

頁	箇所	誤	正
1	上から2行目	財 務 課	財 政 課

○平成19年7月12日付け金沢市公報号外第25号

頁	箇所	誤	正
5	上から27行目	野町2丁目13番5号	末町18の122番地
5	上から27行目	笠井達也	井口栄市
6	上から15行目	末町18の122番地	野町2丁目13番5号
6	上から15行目	井口栄市	笠井達也

平成19年(2007年)7月23日 印刷

発行人

金 沢 市

平成19年(2007年)7月23日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)